



適正な資源循環に向けた廃棄物等の不法輸出入に係る対策強化

平成28年度要求額
67百万円（48百万円）

背景・目的

循環資源の輸出入が活発化する中、廃棄物処理法や個別リサイクル法（家電、小型家電リサイクル法等）に基づき適正処理されるべき廃家電等を破碎・圧縮して、雑品スクラップ（資源毎に選別されていないスクラップ）として不法に輸出する等の行為が後を絶たない。また、アジア諸国において、電気・電子機器等の輸入規制が強化されたことにより、相手国から不法輸出として貨物が返送される事案も多発している。こうした状況を受け、廃棄物等の輸出入に係る現行制度の点検等を行い、不法輸出入を撲滅するための制度的・技術的検討を行う。

（参考）我が国が受けた相手国からの不法輸出通報の件数推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
相手国からの通報（件）	0	0	7	5	9	8

※H27は7月未までの実績。

事業概要

- ・廃棄物等の輸出入に係る現行制度の点検等を行い、不法輸出入を撲滅するための制度的・技術的検討を行う（特に、雑品スクラップ等の規制対象明確化に向けた実態等調査及び水際対策強化方策の検討）
- ・地方環境事務所における対策の実効性を向上させるための関係機関（税関、自治体、警察等）と連携した指導・取締り方策等の検討
- ・地方環境事務所での水際対策実施のための人員（補助員）の確保

事業スキーム



期待される効果

規制対象物の明確化や現場体制の充実により、迅速かつ機動的な水際対策を可能とし、不法輸出入を撲滅する。また、これにより、海外での不適正処理を未然防止するとともに、適正な資源循環に資する。

（雑品スクラップについて）



雑品スクラップの例：
近年、主に中国向けに輸出され、廃家電等が混入する不適正な輸出が行われる事例が頻発。輸出先で不適正な処理が行われた場合の環境汚染が懸念される。

イメージ

（雑品スクラップ等の不適正輸出に伴い生じている問題）

雑品スクラップを積載した船舶火災の様子（提供：海上保安庁）：
港湾の周辺の住宅地に影響が生じるなど、生活環境保全上の支障も懸念される。



海外での不適正処理の例：
金属回収等を目的として電線を野焼きしている様子。環境規制等が十分整備されていない輸出先国で、鉛、カドミウム等の有害物質による環境及び健康への悪影響が懸念される。